

第五十八回 総会・研修会宣言文

北海道小学校長会は、結成以来、北海道小学校教育の充実・発展に努め、心豊かでたくましい子どもの育成に鋭意努力を重ね、組織の総力を傾注して研究と実践を積み重ねるとともに積極的な施策提言や要望活動を通し教育条件の整備・充実に努め、多大な成果を上げてきた。

今日、我が国は、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化の進行とともに、世界に類を見ない速さで進む少子高齢化の中にあり、先を見通すことが難しい時代を迎えている。さらに多様性を基調とした自立・協働・創造をキーワードとする生涯学習社会の実現を目指し、持続可能で個人と社会の豊かさを生み出していく必要がある。教育においては、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申への対応等、新たな時代の要請に因應するための教育改革のときを迎えている。

こうした中であって、学校においては、校長の明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、組織の活性化を図り、確かな学力と豊かな心、健やかな身体などの「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、きめ細かで質の高い指導の充実、地域全体での学びの促進などにより、変化が激しく多層化が一層進行する社会を生き抜く力を身に付けさせるとともに、社会に参画するための実践的な力の育成が求められている。さらに、東日本大震災に伴う継続的な被災地支援や防災教育の更なる充実、いじめ・不登校等の生徒指導、教職員の資質・能力の向上、子どもと向き合う時間の確保など、対応すべき緊急かつ重要な課題が山積している。

このときにあたり、われわれ校長は、強い使命感をもち、指導力を発揮して、教職員の力量を高め、活力ある学校づくりを進めなければならない。同時に、学力・体力の向上やいじめ防止など、本道教育の抱える喫緊の課題の解決を図る必要がある。これらのことを踏まえ、北の大地から世界を見つめ、「新たな知を拓き人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に全力を注ぎ、各地区校長会等との連携をより一層強化し、全道的な取組を通して課題解決に努め、以て、道民の負託と信頼に応えなければならない。

本会は、ここに会員の総力を結集して、左記事項の実現に全力を尽くすことを、第五十八回北海道小学校長会総会・研修会の総意をもって宣言する。

記

- 一、英知と情熱を傾けて、教育の場に信頼と秩序を確立し、活力ある学校経営の推進に努める。
- 一、個性を生かし、心豊かにたくましく生きる力の育成を目指す創意ある教育課程を編成・実施し、その評価と改善に努める。
- 一、学力及び体力の向上を図るとともに、これからの知識基盤社会で生きる実践的な力の育成に努める。
- 一、深い児童理解による時代に対応した生徒指導の充実と特別支援教育の充実に努める。
- 一、校長自らがその責務を自覚し研鑽に励むとともに、指導性を発揮して教職員の資質・能力の向上に努める。
- 一、家庭・地域社会との連携を密にした児童の安全・安心を保障する体制の整備・充実に努める。
- 一、北の大地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育む教育研究活動を推進するとともに第五十八回北海道小学校長会教育研究十勝大会の充実と研究成果の交流に努める。
- 一、学校経営の専門職としての積極的な意見表明と情報発信に努める。
- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇改善及び福利厚生の充実に努める。
- 一、教職員の定数改善のための要望活動の強化に努める。
- 一、北海道小学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。
- 一、東日本大震災復興のため、被災地各県の校長との連携とその活動への継続的な支援に努める。

平成二十七年五月十一日

第五十八回 北海道小学校長会総会・研修会

平成 27 年度 道小・総会宣言文起草委員会

平成 27 年 4 月 30 日現在

〈今年度の委員長は、「5ブロック」より選出する。来年度は「1ブロック」となる。〉

加功	地区	氏名	市町村	学 校 名	電 話	ファックス
1	石狩	畠山 昌平	恵庭市	恵庭小学校	0123-32-3288	0123-32-3289
2	宗谷	大島 朗	稚内市	稚内中央小学校	0162-23-3042	0162-23-7923
3	函館	村上 一典	函館市	青柳小学校	0138-23-8348	0138-23-8349
4	胆振	安宅 錦也	登別市	富岸小学校	0143-86-6303	0143-86-0904
5	根室	高田 秀康	中標津町	丸山小学校	0153-73-4411	0153-72-7763

【起草委員会の進め方】

1. 5名の起草委員が分かった時点で、それぞれの方に電話でご挨拶する。内容は次の通りとする。
 - ① 起草委員を引き受けてくださったことへのお礼
 - ② 資料をファックスでお送りすること。
 - ③ 委員長のブロックを連絡 ※平成 27 年度は 5 ブロック
2. 5名の委員の方々に電話でご挨拶した後、ファックス等で資料を送付する。
3. 返信の締切後、今後の対応を電話で確認する。